

VFM評価のあり方に係わる検討の今後の進め方について（案）

VFM ガイドラインに関するフォローアップ調査に係わる検討委員会においては、現在までにいたる事例の集積等に伴って顕在化した 10 の課題について指摘がなされた。さらに、検討委員会の報告書に対し総合部会委員からご意見をいただいた。これらを 10 の課題に従って整理したうえで、10 の課題に必ずしも含まれないご指摘については別異の課題として整理し、別添「VFM評価のあり方」に関わる報告書記載事項及び総合部会委員からの御意見（事務局案）として添付させていただいている。

総合部会委員からいただいた意見では、これらの課題に対する対応として、VFM のガイドラインの改定というのも一つの選択肢であるが、段階的に論点毎に充実化していくという考え方にたち、テクニカルノート等の形で個別に情報提供を行うことにより、時宜に即して機動的に情報を提供していくことも重要とのご指摘もあったところである。さらに、平易な解説、不断の実務的教育、知識・データの蓄積・共有・フィードバックの仕組みの必要性等についても指摘がなされている。

一方、公共施設等の管理者等に実施したアンケート調査でも、VFM 評価については最も多くの要望があり、その内容は、VFM 算定条件の統一や計算ソフト作成など、極めて実務的な要望が多かった。

以上のご意見等を踏まえ、VFM 評価についての今後の検討の進め方につき、以下のとおりの案を作成した。

1. 検討すべき課題について

「VFM評価のあり方」に関する全般の課題につき可及的速やかに議論を行い、整理をすべきことは論を待たないところである。特に全体の大きな考え方を整理し、これを共有することは、個別、具体的な課題について検討するために極めて重要である。しかしながらこのような理論的、構造的な議論を要するものについては、継続的な検討が必要であると考えられる一方、PFI の実務に携わっている公共施設等の管理者等、民間事業者等の要求に適切に応えていくためには、委員のご指摘にもあるように全体がまとまるのを待つことなく、段階的に論点毎に充実化していくことも必要と考えられる。

そこで、論理的、構造的な議論を要する課題と、それ以外の個別具体的な課題に分け、前者については継続的な検討を行いつつ、後者にウェイトを置いて整理を行い、段階的に論点毎に充実化し、公表していくことが現実的な選択肢と考えられる。

この際、公共の実務者からの要請に応えるためには、一定の期間の枠の中で審議とアウトプットを出す必要もあり、例えば年度内などの期限を定めて、まずはその期限内で対応できる課題から検討を行うのも一つの選択肢と考えられる。

2. 審議の進め方について

VFM 評価の課題を議論する具体的な方法としては、今後は、PFI 推進委員会の総合部会の委員から頂いた御意見のように、推進委員会の総合部会にワーキンググループを設けて議論することが適当であると考えられる。

また、専門的な意見を必要とするテーマについては、必要に応じ外部の専門家からヒアリングを行うこと等により対応していくこととしたい。

以上